

令和6年度 認定看護師等派遣調整事業実施要項

1 目的

在宅において医療依存度の高い療養者に対して、訪問看護師が質の高いケアを行うことができるよう、専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者ほか、訪問看護の経験豊富な看護師を訪問看護事業所に派遣し、医療ケア等の技術習得を支援します。

2 事業内容

別紙の派遣支援内容について、事業所内の事例検討や職員研修の実施に際して、指導・助言者として認定看護師等を調整し派遣します。

3 対象

奈良県内の訪問看護事業所

4 実施期間

令和6年6月3日(月)～令和7年2月28日(金)

5 方法

- 1)別紙を参考にして、様式1に希望内容を記入し、FAXで申し込んでください。
時間は原則として1時間から1時間半です。演習や意見交換等を希望される場合はその旨記入してください。
- 2)申込みは開催希望月日の概ね2か月前までに申し込んでください。
申込期間:令和6年5月1日(水)～令和7年1月10日(金)
- 3)訪問看護総合支援センターで指導者および日程等を調整します。
- 4)指導者派遣を受けた事業所は、実施後1か月以内にメールで様式2(実績報告書)を提出してください。

6 経費等

- 1)指導者の謝金・交通費・資料印刷は奈良県看護協会が負担します。
- 2)会場の準備、運営は申込者が行ってください。

申込・問い合わせ: 〒634-0074 橿原市四分町 252-1
公益社団法人 奈良県看護協会 訪問看護総合支援センター 伊藤
TEL: 0744-25-8441 FAX 0744-24-7703
E-mail: itoh@nara-kango.or.jp

認定看護師等派遣調整事業 派遣支援内容

派遣支援の例	指導者の例
終末期在宅療養者に対して (疼痛コントロール・オピオイドの使い方・がん治療による有害事象・緩和につながる日常ケア・精神的ケア・家族への支援・意思決定支援・遺族ケア)	緩和ケア認定看護師 訪問看護認定看護師
精神疾患の在宅療養者に対して (疾患の理解・対応方法・薬物療法支援・生活指導・リハビリ・家族への支援・福祉サービスとの連携等)	精神看護専門看護師 訪問看護認定看護師
皮膚トラブル・排泄ケアに対して (褥瘡・スキンケア・医療関連機器・圧迫創傷・膀胱ろう・腎ろう・尿道留置カテーテル・排尿排便トラブル等)	皮膚・排泄ケア 認定看護師
事業所内や在宅療養者の感染に対して (感染予防・多剤耐性菌への対応方法等)	感染管理認定看護師
嚥下障害に対して (嚥下障害の評価・リハビリ・栄養状態の改善・家族への指導等)	摂食・嚥下障害看護 認定看護師
認知症療養者に対して (認知機能評価・日常生活支援・家族支援・地域とのつながり等)	認知症看護認定看護師
脳卒中後遺症のある療養者に対して (高次機能障害への対応・リハビリ・生活動作の工夫・家族指導等)	脳卒中リハビリテーション看護認定看護師
慢性呼吸器疾患療養者に対して (COPD への看護・呼吸器リハビリ・日常生活支援・栄養指導・精神的ケア・家族支援等)	慢性呼吸器疾患看護 認定看護師
慢性心不全療養者に対して (日常生活支援・薬物療法支援・食事指導・精神的ケア・家族支援等)	慢性心不全看護 認定看護師
小児在宅療養者に対して (医療機器管理・全身管理・発達に応じたケア・家族支援・福祉サービスとの連携)	小児看護専門看護師 訪問看護認定看護師
在宅における医療処置の管理	特定行為修了看護師 (在宅コース) 等